

第3次新発田市環境基本計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

第3次新発田市環境基本計画策定支援業務委託

2 目的

新発田市（以下「本市」という。）では、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成15年に新発田市環境基本計画（第1次）を策定し、平成28年には第2次計画を策定した。現行の計画は令和7年度に計画期間が満了することから、次期計画を策定する必要がある。

また、本市は、令和3年6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和5年9月には新発田市地球温暖化対策実行計画を策定した。これにより、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けて、計画から実行へと移行し、脱炭素化に向けた取組を加速させていく必要がある。一方で、令和6年5月に閣議決定された環境基本法に基づく第六次環境基本計画においては、地球温暖化対策に加えて気候変動適応など新たな環境課題への対応が求められている。

これらの環境課題に対応するため、本市では第六次環境基本計画を踏まえ、地球温暖化対策、気候変動適応、生物多様性保全、循環型社会形成の強化を図るための基本方針や具体的な取組を検討し、地域特性に即した施策を盛り込んだ第3次新発田市環境基本計画（以下「第3次計画」という。）を策定する。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月27日まで

4 業務内容

本業務の内容は以下を想定しているが、最終的には受注者からの提案に基づき、発注者との協議を踏まえ決定する。

(1) 計画準備

本業務の実施に当たり、円滑かつ効率的、効果的に業務を進めるため、業務実施方針や体制、工程等を検討し業務実施計画書を作成する。

(2) 基礎調査

ア 環境に関する国内外の動向及び上位・関連計画の整理

環境に関する国際社会や国、県の動向、社会情勢の変化及び背景、関連法制度、行政計画等について内容を整理し、計画検討に当たって考慮すべき事項を把握する。あわせて、本市の環境に関する上位・関連計画を収集し、整合を図るべき内容を整理する。

イ 本市をとりまく環境の現況整理

計画の策定においては、本市の地域特性や環境の現況を踏まえて、展開すべき環境施策を検討する必要があるため、既存資料をもとに、生活環境、自然環境、資源循環、地球環境及び環境保全活動等の分野ごとに環境に関連する情報を収集し整理する。

ウ 環境関連施策・事業等調査

本市の展開する環境関連施策やそれを実現するために実施している取組等について調査を行い体系的に整理するとともに、施策の進捗状況などを確認し、課題や問題点があれば抽出する。

(3) 市民・事業者アンケート調査

市民・事業者の環境に対する意識を把握し、第3次計画の指標の設定や今後の具体的な取組の基礎資料とするためのアンケート調査を下表のとおり実施する。

ア 市民アンケート

調査対象	市民：2,000人
調査方法	郵送、又はWEB回答（アンケートフォームは発注者で作成）
作業内容	調査項目の設計及び調査結果の分析
留意点	以下の業務及び調査にかかる費用は全て発注者負担とする。 <ul style="list-style-type: none">・対象市民の抽出・調査票の依頼文作成、印刷、宛名シール作成・封筒・返信用封筒を用いた封入、発送、回収作業・アンケート結果入力、集計

イ 事業者アンケート

調査対象	事業者：200社
調査方法	郵送、又はWEB回答（アンケートフォームは発注者で作成）
作業内容	調査項目の設計及び調査結果の分析
留意点	以下の業務及び調査にかかる費用は全て発注者負担とする。 <ul style="list-style-type: none">・対象事業者の抽出・調査票の依頼文作成、印刷、宛名シール作成・封筒・返信用封筒を用いた封入、発送、回収作業・アンケート結果入力、集計

(4) 第3次計画素案の策定

ア 計画の基本的事項

第3次計画策定の背景、計画の役割・位置づけ、計画の対象、計画の期間、計画の構成などの計画の基本的事項を検討・整理し本編にまとめる。また、施策の進捗状況などの成果指標は別冊で適宜見直しを図ることを可能とした構成とする。

本計画は最新の国の動向を反映させるものとして、一部改定ではなく全面刷新とする。計画期間は令和8年度から令和14年度までの7年間とする。

令和5年度に策定した地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく新発田市地球温暖化対策実行計画を内包するものとする。

イ 目指すべき環境像の整理

本市の抱える環境に関連する課題及び将来的に危惧される課題等を抽出するとともに、市民や事業者の意見等を考慮して、本市の目指すべき環境像を検討し整理する。

ウ 環境施策の設定

第3次計画において、本市が目指すべき環境像の実現に向けた環境施策の基本方針を検討し、施策体系ごとに本市が取り組むべき環境施策及びその目標とすべき指標を整理するとともに、目標の達成に向けて、市・市民・市民団体及び事業者の各主体がそれぞれに実施すべき具体的施策等を検討し整理する。

環境施策の設定にあたっては、本市の地域特性を踏まえつつ、第六次環境基本計画に示されている「ウェルビーイング/高い生活の質」をもたらす「新たな成長」の実現に向けた環境政策の方針に加え、横断的な戦略である重点戦略を考慮した、循環共生型の社会、地域循環共生圏の実現を目指す内容を検討すること。

エ 環境指標の設定

基本目標ごとに定める施策の進捗（達成）状況を把握するための目標値（指標）を検討し、可

能な限り市民や事業者に分かりやすい数値目標を設定する。

また、施策の進捗状況などの成果指標は別冊で適宜見直しを図ることを可能とした構成とし、毎年点検・評価を行い公表できるように、指標毎に入力様式を作成すること。

オ 第3次計画素案の策定

上記ア～エにおいて検討し整理した成果を踏まえて、第3次計画素案を作成する。計画の策定に際しては、以下の点に留意する。

- ① 若者から高齢者まで多くの世代にとって、読みやすく分かりやすい内容とすること。
- ② 読む人の目を引くような写真が適切に配置され、その説明が分かりやすく付されていること。
- ③ 興味・関心を引く国内外における最新の科学的知見に基づく事実を平易な表現で簡潔に記載すること。
- ④ ページレイアウトには反対色の使用などビジュアル効果を高めた内容とし、特に中・長期目標年の将来ビジョンの記述には読み手が夢や希望を抱ける内容とすること。

(5) 環境審議会の支援

第3次計画策定にあたり、新発田市環境基本条例の規定による新発田市環境審議会（以下「環境審議会」という。）や庁内会議の資料は発注者で作成するが、必要に応じて資料提供・助言を行う。なお、環境審議会及び庁内会議への参加は不要とする。

- ・環境審議会：3回（6月：全面改定概要、10月：素案、2月：最終案）
- ・庁内会議：3回（上記審議会に合わせて実施予定）

(6) パブリックコメントの支援

第3次計画素案について、発注者が実施するパブリックコメントにおいて寄せられた意見等に対する回答は発注者で行うが、必要に応じて資料提供・助言を行う。

(7) 第3次計画書の策定

ア 計画書本編

パブリックコメントにより市民等から寄せられた第3次計画素案に対する意見や新発田市環境審議会及び庁内会議等における意見等を踏まえて、第3次計画書（A4版両面100ページ程度）を策定する。

イ 別冊

計画書本編に加え、施策の進捗状況などの成果指標は別冊としてまとめる。

ウ 計画書概要版

計画書本編・別冊の内容を抜粋した分かりやすい概要版（A4版両面2枚程度）を策定する。市民向けの分かりやすいデザインに配慮するなど工夫を凝らした計画となるように十分検討すること。

エ 業務報告書

上記業務内容を踏まえ、業務に用いた参考資料を整理し、検討経緯や根拠等を取りまとめた業務報告書を作成する。

(8) 打合せ

全3回程度（初回、中間1回、納品時）

(9) その他

ア 新発田市環境基本条例に基づき策定するものであり、第六次環境基本計画、新潟県環境基本計画及び新発田市まちづくり総合計画、新発田市地球温暖化対策実行計画、その他関連計画との整合性を図るとともに、市民及び事業者のアンケート調査結果を反映すること。

イ 本市の地域特性を踏まえ、本市の現状や課題を整理し、環境施策の目標達成と課題解決が両立できる本市の独自性をもった内容とすること。

ウ 2030年を期限とする国際目標の達成に寄与するため、SDGsの「誰一人取り残さない」社会の実現、そのための環境、経済、社会の三側面の統合的向上を目指す方向性を踏まえ、ステークホルダー等の参画、バックキャスト（目標から逆算して現状からの計画を策定）などの特徴を活かしSDGsの考え方を最大限反映すること。

エ 近年、大きな変化を見せている環境情勢に柔軟かつ迅速に対応できるよう、実施事業や環境目標値等、短期的な取組や見直しに伴う指標は別冊とするなど、点検・評価等において適宜見直しを図ることを可能とした構成とする。

5 業務スケジュール（予定）

令和7年	6月	・本業務委託の締結、打合せ ・諮問 ・第1回新発田市環境審議会
	7月	・第1回庁内検討会議
	10月	・第2回新発田市環境審議会、第2回庁内検討会議
	11月	・パブリックコメント、庁内照会
令和8年	1月	・パブリックコメント・庁内等意見反映
	2月	・第3回新発田市環境審議会、第3回庁内検討会議
	3月	・答申 ・成果品納品

6 成果品

- (1) 第3次新発田市環境基本計画 本編・製本
印刷物（カラー仕様A4版） 50部、電子データ一式
- (2) 第3次新発田市環境基本計画 概要版
印刷物（カラー仕様A4版） 50部、電子データ一式
- (3) 業務報告書
印刷物（A4版） 1部、電子データ一式
- (4) 業務に用いた参考資料
電子データ一式（当該部分の抜粋で可）

電子データの仕様については、以下のとおりとする。

- (1) Microsoft社 Windows10以上で表示可能なものとする。
- (2) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。
文章：Microsoft社 Word(ファイル形式は Word 2016)
計算表：Microsoft社 Excel(ファイル形式は Excel 2016)
- (3) (2)による成果物に加え「PDF ファイル形式」による成果物を作成すること。

7 その他

業務の遂行にあたり、適宜打合せ協議をすること。